

1 趣旨

- 1.1 全日本スキー選手権大会開催規程に基づく全日本マスターズスキー選手権大会及び他のマスターズスキー競技会は、生涯スポーツとしてスキーの普及と発展を目指し、本実施要領により運営する。
- 1.2 本実施要領に掲げるマスターズスキー競技会ルールは（公財）全日本スキー連盟（以下 SAJ）が公認する全てのマスターズスキー競技会の運営に適用し、この実施要領にない競技規則は、国際スキー連盟（以下 FIS）が定める国際競技規則（ICR）とその関連規則及び、FIS マスターズルール（アルペン）の最新版が適用される。
- 1.3 FIS 公認競技会は、組別や用具等、全て FIS マスターズルールに従って運営する。

2 参加資格

- 2.1 当該年度の SAJ 会員登録及び競技者登録が完了し、SAJ 競技者登録番号を取得していなければならない。
- 2.2 競技年の 12 月 31 日までに満 30 歳以上でなければならない。
- 2.3 健康診断を受け、健康である者でなければならない。
- 2.4 スポーツ傷害保険、またはそれに準ずる保険に加入していなければならない（ICR212 参照）
- 2.5 全日本マスターズ選手権大会参加者は、都道府県スキー連盟が推薦した者でなければならない。

3 組別及びグループ

- 3.1 マスターズスキー競技会の年齢は、開催年の 1 月 1 日を起算日とする。組別は 5 歳刻みとしグループは 4 グループとする。
- 3.2 A グループは、男子 30 歳代、35 歳代、40 歳代、45 歳代、50 歳代、55 歳代の各組とする。
- 3.3 B グループは、男子 60 歳代、65 歳代、70 歳代、75 歳代、80 歳代、85 歳代、90 歳以上の各組とする。
（但し、全日本マスターズで B グループを分ける場合は、B1 を 60 歳代、65 歳代、B2 を 70 歳代以上とする。）
- 3.4 C グループは、女子 30 歳代、35 歳代、40 歳代、45 歳代、50 歳代、55 歳代の各組とする。
- 3.5 D グループは、女子 60 歳代、65 歳代、70 歳代、75 歳代、80 歳代、85 歳代、90 歳以上の各組とする。

4 参加人数

- 4.1 全日本マスターズスキー選手権大会の参加人数は次の人数とする。
- 4.2 アルペン競技の各都道府県参加人数は各組とも 10 名以内とし、大会開催都道府県は各組 15 名以内を原則とする。ただし、参加申込者数が大幅に増加し、運営困難と認められる場合は、開催都道府県枠、或は日程を変更できる。また、参加者が極めて少ない場合は、開催都道府県は参加枠 15 名を超えることができる。
- 4.3 全日本マスターズ選手権大会の B グループに於ける参加人数増加に伴い、安全上の配慮が必要な場合には、B1（60 歳代、65 歳代）と B2（70 歳代以上）の 2 グループに分けて、競技を実施することが出来る。

5 アルペン競技

- 5.1 マスターズスキー大会のアルペン種目は次の種目とする。
- 5.2 全日本マスターズ選手権大会アルペン競技種目は、男女ともジャイアントスラロームとする。
- 5.3 前項以外の SAJ 公認マスターズスキー競技会（B 級）アルペン競技種目は、男女ともスラローム・ジャイアントスラロームとする。

6 競技方法

- 6.1 SAJ 公認のマスターズスキー競技会は、本実施要領により実施しなければならない。
- 6.2 全日本マスターズ選手権大会ジャイアントスラロームは、1 日 1 回の滑走を 2 日間に渡って実施し 1 戦、2 戦について、それぞれの成績を決める。
- 6.3 前項 2 以外の SAJ 公認マスターズスキー競技会（B 級）ジャイアントスラローム及びスラロームは、当該大会の規定による。

7 使用コース

SAJ 公認競技施設で開催されることを原則とする。

競技者の年齢が 30 歳から 90 歳以上と年齢幅の広い競技会であるので、競技コースの選定にあたっては、次の点を考慮しなければならない。

A グループと C グループに関しては、日頃の練習の成果が十分発揮できるコースで、安全にも十分配慮しなければならない。

B グループと D グループについては、特に安全に配慮したコースでなければならない。

その他については、FIS マスターズルール（アルペン）の、B. II）MA31）を参照のこと。

7.1.1 ジャイアントスラローム

- 7.1.1.1 SAJ 公認マスターズスキー競技会において一回の滑走で勝敗を決める場合は下記の標高差が望ましい。

A・C グループ：標高差 250-350m

B・D グループ：標高差 200-300m

規定の最低標高差に満たないコースを使用する場合には、二回の滑走で勝敗を決めることが望ましい。但し、全日本マスターズスキー選手権大会は上記の通りとする。

- 7.1.1.2 コース幅は、40m 以上にすべきであるが、ラインや地形的な条件により 40m 以下の幅でも安全を確認できれば認めることが出来る。

- 7.1.1.3 競技途中にコース内に溝や岩が出た場合は、1m 以内でターニングポールを移動する事を推奨する。その場合、追加のインスペクションは不要とするために、基本的な滑走ラインは変更されてはならない。このことは、チームキャプテン・ミーティングにおいて周知徹底し、了解を得ておかなければならない。

- 7.1.1.4 旗門数は、FIS ルール（ICR 901.2.4）に準拠することが望ましい。

7.1.2 スラローム

- 7.1.2.1 標高差は、全てのカテゴリーにおいて、最低 120m から最高 180m とする。カテゴリー A・C と B・D は違うコースを設定するように考慮しなければならない。

7.1.2.2 コースは、選手が適正且つ正確なターンとスピードを一体化することができるように設定され、しかもあらゆる回転技術を最大限に試すようなコースでなければならない。また、フィニッシュ近くには難しい旗門はセットしないなど、最優先事項として選手の安全面を考慮しなければならない。

7.1.2.3 旗門数は、FIS ルール（ICR 801.2.4）に準拠することが望ましい。

8 安全面

競技者の健康と安全を第一に考え、悪天候、雪のコンディション、コースの準備状況、または進行中の競技において視界が悪い等により危険が伴う場合は、 Jury は競技の続行、中断、キャンセルの判断を行わなければならない。

8.1 アルペン競技は、スキーストッパーの装置及びクラッシュヘルメット（ジャイアントスラロームに於いては、FIS ステッカー[RH2013]対応）を着用しなければならない。

9 スタート順

9.1.1 A・B・C・D グループの全ての競技が同一コースで行われる場合は、第1戦・第2戦とも原則としてD、C、B、Aのグループ順とし、それぞれの組内でSAJ マスターズポイントを採用する。

9.1.2 複数のコースで実施するときも、前項に準ずる。但し、状況によっては変更することが出来る。

9.1.3 グループ内のスタート順は、年齢の高い組から順にスタートするものとする。

9.1.4 前項 9.1.1～9.1.3 は、2本レースの際の2本目にも適用するものとする。

9.1.5 全日本マスターズスキー選手権においては、第1戦・第2戦ともに、各組SAJ マスターズポイントの上位5名を第1シードとし、スタート順はドローにより決める。第2シード以下のスタート順はポイントの良い順とし、その後はポイントなし競技者のスタート順をドローにより決める。但し、気象状況等を判断し、選手の安全を確保するために Jury は各組のスタート順を変更することができる。

10 SAJ マスターズポイント

10.1.1 SAJ 公認マスターズスキー競技会に参加した選手は失格者、棄権者を除き全員がポイント取得の対象者となる。

10.1.2 SAJ マスターズポイントリストの発行回数は、シーズン開始前までにSAJ 競技データバンクにて公開される。全日本マスターズ選手権大会は、当該有効ポイントを採用する。

10.1.3 ポイントの計算期間は、毎年11月15日に始まり、翌年4月15日に終わる。

10.1.4 ポイントの対象となる期間においては、成績が悪いため競技者が本連盟のランキングを失うことはない。

10.1.5 本連盟に公認された競技会は、アルペン競技会公認規程第1条第1項の規定を満たすものであればポイント計算の対象となる。

10.1.6 ポイントリスト No. 1（基本ポイントリスト）に記載されている評点を基本ポイントとし、評価期間中は1つの成績とみなされる。評価期間中は基本ポイントも含めた成績のベスト2の平均が評価される。例えば、全ての種目に対して、競技者が評価期間中に基本ポイントより良い成績を取れば、その成績と基本ポイントの平均が評価される。基本ポイントより2つの良い成績を得れば、これらの2つの成績の平均が評価される。評価期間の終わりには、基本ポイントリストは無効となり、実際に取得した成績のベスト2がSAJ マスターズポイントとして採用される。

10.1.7 ポイントの算出はA、Bに分けて行い、CとDは1つのポイントの算出とし、年齢別に

競技本部 公益財団法人全日本スキー連盟 マスターズスキー競技会（AL）実施要領

行う必要はない。最終的に A と B で 1 つの SAJ マスターズポイントリストが作成され、C と D で 1 つの SAJ マスターズポイントリストが作成される。

10.1.8 ミニマムポイントは以下のとおりとする。

①A 級大会 全日本マスターズスキー選手権大会 0 点

②B 級大会 SAJ 公認マスターズスキー競技会（B 級大会）のミニマムポイントは、有効マスターズポイントリストの 5 位のポイントとし小数点以下は切り捨てる。

1 1 競技用品

アルペン競技においては、最新版 FIS マスターズルール（アルペン）による。但し、レーシングスーツ（ワンピース）は ICR606.2 の適用外とする。

1 2 公式成績

公式成績は SAJ アルペン技術・運営ハンドブックに基づいてレース終了後直ちに SAJ 競技データバンクへアップしなければならない。

1 3 競技の中止・延期

SAJ 公認マスターズスキー競技会組織委員会は、雪不足などの不可抗力によって大会開催が不可能と判断され、中止或は日程変更を行う場合は、都道府県スキー連盟、SAJ 事務局及び SAJ 競技データバンクに出来るだけ早い時期に、連絡しなければならない。（SAJ アルペン委員会競技ハンドブック参照）

1 4 技術代表派遣

全日本マスターズスキー選手権大会の技術代表は、SAJ マスターズ委員会で選考する。前記以外の SAJ 公認マスターズ競技会の技術代表は、各ブロックで選考し SAJ マスターズ担当者に報告しなければならない。尚、選考に当たっては大会開催県以外から選考することを原則とし、アルペン技術代表配置担当者と事前に協議しなければならない。

1 5 ワックスルーム

大会組織委員会が参加選手に宿泊施設を斡旋する場合は、ワックスルームが用意されている宿泊施設を紹介しなければならない。

1 6 補足

ICR の改訂までの間に発生、または一部改訂される競技規則について、アルペンは「アルペン国際競技規則決定事項及び指導事項北半球版 (Precisions and Instructions Edition: Northern Hemisphere)」を参照し、確認しなければならない。FIS 公認大会の開催申請をする加盟団体は、SAJ マスターズ小委員会の承認を得た後に SAJ を通じて FIS へ開催申請を提出する。マスターズ小委員会は SAJ アルペン委員会の協力承認を得ておかななければならない。